

令和元年度第3回浜松市地域包括支援センター 運営協議会会議録

1 開催日時 令和2年2月19日（水） 午後7時00分から午後8時30分

2 開催場所 浜松市役所 北館1階 101、102会議室

3 出席状況

出席（8名）

小野宏志委員 才川隆弘委員 松岡徹委員 稲田謙一委員
浜名牧子委員 宇佐美嘉康委員 村上けい子委員 窪野伸治委員

欠席（2名）

仲村秀子委員 月井英喜委員

事務局（18名）

健康福祉部 : 朝月部長
健康医療課 : 山中次長
健康増進課 : 小山課長
介護保険課 : 市川課長
高齢者福祉課 : 小池課長、渡辺担当課長、亀田補佐
地域包括ケア推進グループ : 坂本G長、成瀬副主幹
佐久間主任、森下主任
各区 長寿保険課 : (中) 鈴木課長、(東) 青野課長
(西) 秋田課長、(南) 山内課長
(北) 藤野課長、(浜北) 内山課長
(天竜) 鈴木課長

4 傍聴者 2人

5 議事内容

- (1) 令和元年度地域包括支援センターの事業評価実施結果について
- (2) 令和元年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について
- (3) 令和2年度地域包括支援センター事業委託について
- (4) 令和2年度地域包括支援センター運営方針について
- (5) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

6 会議録作成者 高齢者福祉課 坂本 田佳子

7 記録の方法 発言者の要点記録

録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開 会

2 健康福祉部長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 令和元年度地域包括支援センターの事業評価実施結果について

◎概要

令和元年度地域包括支援センターの事業評価実施結果について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料1に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

評価結果で、昨年に続き地域包括支援センターありたまが低い。65%達成していればなんとかクリアなのか。

(事務局)

明確な基準は設けてはいないが、6割を超えていればある程度の業務はできていると判断はしている。

(委員)

毎年度同じ地域が低いのは問題ではないか。市の方から指導が行くのか。

(事務局)

この結果は受託法人とセンター長に報告するので、その際に指導はしていく。

(委員)

人員不足についても毎年である。

(事務局)

ありたまについていえば、昨年度は欠員が続いていたが、今年度は職員が増えて配置職員は満たされている。評価については、事業の中身で独自事業を積極的にやっているかどうかで差が出ている。

(委員)

一覧表は地域包括支援センターに渡しているか。

(事務局)

昨年度は渡している。

(委員)

全体的に見るとどこも地域ケア会議が弱い。原因をつかんでいるか。

(事務局)

地域ケア会議は回数が評価の指標になっているため、実施回数が増えていかないことが原因の一つ。地域包括支援センター側の課題だけでなく、行政的な手続きでの課題もあると感じている。現状、計画書を出し実施するという段取りをふまなければいけない

ので、すぐ会議をしたいときの実施が難しくなる。事務手続きの手間を簡略化していくことも行政としては必要だと考えている。

(委員)

地域ケア会議は、関係機関を巻き込んで実施するので、日程調整だけでも手間がかかり、事前に計画書を出す手間があると実施へのハードルは高くなる。結果報告は厳しいことを要求しているが、開催しやすいような環境整備をしてもらいたい。

一覧を見ると実施回数がセンターによって 10 倍くらい違う。できているところは何でできないのか、押さえてもらいたい。

(委員)

回数だけでなく、実際にやった中で、地域ケア会議がどう繋がって皆さんに周知されたのか、やった後の経過を追うことでそのケースや地域がどう改善されたのかの報告がされているか。

(事務局)

報告書とともに、年度末には地域包括支援センターごとに地域ケア会議の集約の報告書を提出してもらっている。今年度は、圏域ケア会議を実施し解決が難しいものは市へ提言することができるような様式に変更していきたいと考えている。

(委員)

実際に、事例なりケースを提供した人の意見とかは吸い上げていないのか。

(事務局)

モニタリングで、そのケースがどうなったかは確認しているが、ケースの方の直接的な声は集約していない。

(委員)

「地域ケアマネジャーへの直接的な支援も実施している」とあるが、どのような支援か。また、「ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援」とあるが、地域包括支援センターが働きかけて何を作ろうとしているのか。ケアマネ連絡協もある中で、どのようなネットワークを必要としているのか。

(事務局)

直接的な支援という点では、ケアマネジャーの相談窓口として相談を受けたり、困難ケースに関して一緒に動いたりするなどの支援である。

ケアマネジャーのネットワーク構築支援という点では、ケアマネジャーや地域の関係者を交え定期的に会合を行ったり、主任ケアマネジャーと情報交換等をするネットワーク構築活動が、区単位で行われはじめている

(委員)

個別のケースケア会議は、誰が声を出して関係者に集まってもらっているのか。

(事務局)

地域包括支援センターが主催でやっている。

(委員)

民生委員の立場からだと、やってほしいと思っても地域包括支援センターがやってくれないとできないので、そのあたりを考え直してほしい。

また、会議資料は A さん・B さんとなっているので、どこの誰の支援を検討しているかわからず、本当に困っている人の支援に繋がっているかわからないことがある。現在

は、どのように行っているか。

(事務局)

個別の地域ケア会議では守秘義務を課しており、名前を出して会議をすることは構わないとしている。圏域ケア会議等、圏域の広い範囲でやる場合は、Aさん・Bさんの形になるかもしれない。

(委員)

守秘義務はあるかと思うが、会議を重ねても、支援につながらないこともある。ケース会議の在り方もよい仕組みを考えてもらいたい。

(事務局)

検討する。

(委員)

ありたまの点数が去年と比べてほとんど変わっていない。欠員が補充されたにも関わらず、前と同じだったのはどうかと思う。

(事務局)

採用時から即戦力になる人材と、育てていかなければいけない人材があり、その違いがある。人材がうまく育っていけば点数も上がっていくと思う。

(委員)

職員は頑張っているのですが、別の要因で下がっているのではないかと。法人の考え方によるところもあるのではないかと感じている。

(会長)

他に意見はないか。

異議はないか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、この議題については、委員から承認が得られたものとする。

(2) 令和元年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について

◎概要

令和元年度地域包括支援センターの公正・中立性の評価について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料2に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

報告の中でお試し利用とあるが、していいのか。

(坂本 G 長)

事業所の考えで可能などころもある。

(委員)

公正・中立性の調査に、居宅介護支援事業所への紹介も入れてほしい。居宅介護支援事業所への委託も、包括がある法人が潤っているとすると平等でないと思う。適した居

宅介護支援事業所へ紹介をしているかの調査も必要である。自法人で受ける理由、他法人へお願いする理由が分かれば公平だと思う。

(事務局)

検討する。要支援については、自法人か他法人かに分けて集計することは可能と思われるが、要介護については、居宅介護支援事業所への紹介件数をカウントしていないので、難しいと思う。

(委員)

業務量も多く負担が増えているにも関わらず、そこまで求められるのかと思ってしまう。これくらい大目に見てもいいのではという思いもあるがどうか。

(事務局)

市の委託機関であるため、公平中立性の確保は必要であり、自法人ばかりを抱え込んではいけない。浜松市は 50%を境界線にしている。

(委員)

逆に言えば、50%までは大目に見ておこうかということか。

(事務局)

そういうことである。

(会長)

他に意見はないか。

異議はないか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、この議題については、委員から承認が得られたものとする。

(3) 令和2年度地域包括支援センター事業委託について

◎概要

令和2年度地域包括支援センター事業委託について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料3に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

圏域の高齢者数は10月1日現在か。

(事務局)

はい。

(委員)

高齢者は65歳以上か。

(事務局)

はい。

(委員)

高齢者は、まだまだ増えていくが見えている。この先22か所のセンターのままで

対応していくのか。

(事務局)

令和2年度に関しては22か所のままであるが、この先ずっとこのままということではない。不都合がでてくれば、運営協議会で諮りながら、増設等を検討していく。

(委員)

施設の多い地域は、高齢者人口は多くても実際に担当する高齢者は少ないのではないか。その辺、しっかり把握できるとよい。

(事務局)

一度調査をしたことがある。施設の多い地域については、確かに施設入所の高齢者人口と在宅高齢者人口の差異はあったが、職員を増減する程ではなかった。

(委員)

施設が増えているので、一回調べなおしたほうがよい。

(事務局)

はい。

(委員)

介護職の施設は国から補助があるが、地域包括支援センターは関係ないのか。

(事務局)

市の委託事業として委託料をお支払いしている。それで運営していただいている。

(委員)

そのあたりの整合性はどうか。介護施設で働いている職員の給料と、地域包括支援センターの給料がその割合に見合っているか。職員数は去年と変わっていないが、予算を増やしていかないと、専門職の成り手がない。受託法人の持ち出しになると益々大変ではないか。

(事務局)

配置すべき職員数で委託料を定めている。一人当たり520万円で、センター長はそれにプラス200万円で、それ以外に事務費や支所費用も加えている。平成30年度に人員配置を見直したときに大きく変更し人員も増やしていただいている。

(会長)

他に意見はないか。

異議はないか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、この議題については、委員から承認が得られたものとする。

(4) 令和2年度地域包括支援センター運営方針について

◎概要

令和2年度地域包括支援センター運営方針について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料4に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

「地域ケア会議の有効活用」は、令和2年度に初めて重点取組事項に取り入れたのか。

(事務局)

地域ケア会議については昨年度も入れている。

(委員)

昨年も重点事項に入れているのに、今年度の評価結果が低かった。地域包括支援センターも含めて、どうやったら地域ケア会議を充実できるかという観点で取り組んでもらいたい。

(事務局)

地域包括支援センターだけに求めるものではないと思っている。連携しながら進めていきたい。

(委員)

「介護予防の推進」の中で、地域の実情に合わせた効果的な…と記載してあるが、具体的に何をすればよいのか。

(事務局)

浜松の圏域はかなり広く、中山間地域と市街地で地域の状況は異なるため、同じやり方であっても効果の異なる所とそうでない所がある。その地域の特徴に合わせてやっていただきたいということである。

(委員)

この地域はこういう状況だから、具体的にこういう取り組みをするという提示ができる力を持っているか。

(事務局)

年度当初に事業計画書を提出してもらっている。その中で圏域の特徴を含めながら事業計画を立てていただくこととなっているため、できると考えている。

(委員)

地域毎にということになってくると、地域ケア会議も含め点数評価は一律的な考えのもと実施しているので、最初の評価基準のところの話にまで行ってしまいがち。

評価は、評価者が同じ基準で行っているのか。3年間実地調査に同行したが、評価する人によって差が出ているようにも思う。行くときに考課者研修等を行っているのか、また具体的に基準を作っているのか。

(事務局)

評価表を少しずつ変えているので、3年間の中で毎年やり方も変わっている。

今年度は63項目を4段階で評価している。4段階の評価基準は評価する職員間で共有するとともに、何度か打合せを実施した上で総合評価をしている。

(委員)

認知症対策の推進について、認知症の方を地域でどう見守っていくかは大事だが、実際は個人情報保護の関係で、誰が認知症か地域で共有できていない。個人情報保護と福祉の在り方を正面からやっていかないと間に合わない。近所の方が知っていれば、認知症の方を送り届けることができる。

(委員)

個人情報保護の関係で解決は難しい問題である。いろいろなことを共有して、おおら

かな地域社会ができるとうい。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(委員)

権利擁護について、後見人をつければ終わりというケースが多い。後見をつけた後も見守りをする必要がある。その仕組みを考えてほしい。ケアマネジャーをつけたら終わりというのも困る。対象者が地域にいて施設に入らない限りは、みんなで見守っていかなければならない。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(委員)

運営方針は市民の皆さんが目にするものなのか。

(事務局)

地域包括支援センターに向けてのものなので、市民の皆さんにお知らせすることはしていない。

(委員)

どうして重点取組事項がこの3つなのか、腑に落ちないし伝わらない。例えば、健康寿命を延ばすためにとか、在宅生活を続けるためにとかがあればいい。回数だけの評価で終わらないようにしてほしい。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(会長)

他に意見はないか。

異議はないか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、この議題については、委員から承認が得られたものとする。

(5) 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

◎概要

予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について説明し承認を得た。

◎発言内容

(事務局) 資料5に基づき説明

(会長)

意見はないか。

異議はないか。

(委員一同)

異議なし。

(会長)

それでは、この議題については、委員から承認が得られたものとする。

《連絡事項》

(事務局)

本日の議事録は、とりまとめ送付するので確認願う。

5 閉 会